

# 令和6年度事業計画書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

公益財団法人 日本海事広報協会

# I 公益目的事業

## 海事思想普及事業

### 1 「海の日」 広報

「海の日」の意義が国民各層に深く理解され定着するよう、各種広報事業を多面的かつ広範囲に実施する。

#### (1) 「海の日」・「海の月間」関連事業

##### ① 「海の日」・「海の月間」広報

海事関係団体等に対し、「海の月間」(7月1日～31日)を中心に全国各地で行われる海のイベント等事業への協力を要請するとともに、それら行事をとりまとめ、告知等を行う。併せて、「海の日」の趣旨と海事産業をweb等を活用して周知する。

また、全国11地方海事広報協会に委託し、「海の月間」にあわせ、各地区の「海の月間」実行委員会を開催し、運輸局、海事関係団体、企業と連携して記念行事等の実施や広報資料等を制作するなど、全国的に周知広報活動を行う。  
【日本海事センター補助等事業】

##### ② 「海の日」・「海の月間」関連行事

###### 「ビーチウォーク＆クリーンアップ大作戦」等

全国11地方海事広報協会、地方自治体等の協力を得て、全国一斉に海浜清掃活動への参加を呼びかけ、海浜の美化とともに、「海の日」の意義の啓発を図る。

また、「海の日」の固定化事業に引き続き取り組む。  
【自主事業】

#### (2) 国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会の運営等

国民の祝日「海の日」の意義が国民各層へ定着するよう、「国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会」の事務局として、次の「海の日」広報事業を実施するとともに海事関係功労者祝賀会を開催する。

##### 「海の日」広報

###### ア. 「海の日」周知広報

2024年「海の日」のポスター（ポスター約20,000枚およびデジタルデータ）を制作し、全国各地の関係行政機関、公共施設等に配布して、その掲示を依頼するとともに、全国11地方海事広報協会に委託し、入賞作品展を実施する。併せて海の日グッズ等を制作して海事関係イベントで配布するほか、報道機関等に対して「海の日」パブリシティ活動を行う。また、2025年「海の日」のポスター図案を公募するポスターコンクールを開催する。

###### イ. 「海の日」関係イベントへの協力等

関係団体等が実施する「海の日」関連行事に協賛等を行う。

###### ウ. イメージキャラクターによる啓発（ミス日本「海の日」）

ミス日本コンテストに協賛して選出した2024ミス日本「海の日」を起用して「海の日」「海の月間」を中心に「海の日」等の周知広報を行う。

【以上、関係団体分担金事業】

## 2 海事知識啓発

広く一般に対し、海運、造船、港湾等の海事産業と、海洋や海洋環境保全等への関心を深め、その知識の啓発、向上を図るよう、各種行事・広報事業を実施する。海事関係団体等の協力を得るとともに各事業の連携を図り、海事知識の普及における相乗効果を高めることを目標とする。各事業の評価を行うことで各事業の効率化を図っていくこととする。

### (1) 海事知識普及

#### ① 船との出会い事業

乗船体験・海事産業関連施設の見学会等、当協会と全国 11 の地方海事広報協会の連携を強化するとともに、地方協会と各地域の運輸局、海事関係団体、企業との連携を強化し、全国ネットワークで乗船体験、造船所見学会、物流施設の見学会などを実施し、青少年が広く海事産業に触れ合う本事業の活発化を図る。

令和 6 年度については体験乗船会等の対面型事業を中心とし実施する。特に帆船「海王丸」を活用した「海洋教室」「体験航海」の実施に関係機関と連携し取り組む。

#### ② ジュニア・シッピング・ジャーナリスト賞

国土交通省、文部科学省、日本船主協会、日本造船工業会などの後援のもと、船や海運をテーマとした新聞を募集し表彰する「ジュニア・シッピング・ジャーナリスト賞」(第 12 回目)を実施。前年度入賞作品の展示会を各地で実施するなど、青少年を中心とした一般に対し海事知識のより深い啓発を図る。

#### ③ 海洋教育普及事業

海事関係団体や企業などと連携、協力し、学校教育において、海洋・海事教育が広く実施されるよう次の内容に取り組む。

##### ア. 「海の仕事へのパスポート」(小中学生向け海洋キャリア教育)

「海に関わる仕事」を知り、海洋・海事産業に対する関心を高めることを目的に、同産業の現場で働く人を講師に迎え、セミナーを実施。また、放課後子ども教室等、実施の場を広げていく。

##### イ. 教育関係者向け海事施設等見学会

海洋・海事教育の実施に向けて、教育関係者対象の港湾等海事施設の見学会を実施する。

##### ウ. 社会科向けデジタル教材等の利用促進

小学校社会科の海事産業の学習補完用に制作した海運・造船・港湾等の海事産業について、短い動画やイラスト、グラフ等で分かりやすく説明した教材を当協会ホームページにおいて公開し、教員、生徒に随時閲覧できるように提供する。また、You Tuber による海事教育動画も学習用教材として提供し、活用を促すよう広く周知する。

##### エ. 「海の学校」web サイト

船員等になるための教育機関を紹介する Web サイトを当協会ホームページ内で更新・公開、各学校を紹介し、(公財) 海技教育財團が制作した「バーチャル学校見学サイト」を併せて掲載・紹介する。

【以上、日本海事センター補助事業】

#### ④ 小学校における副教材等による海事教育の推進

海事産業の役割の大切さを盛り込んだ小学校の社会等の児童用副教材等を学校現場のニーズにあわせ制作し、使用してもらう事業。令和 6 年度は令和 5 年度に実施した 6 都市におけるアンケート調査の結果に基づき、当該市教育委員会等の協力を得て、継続活用を図っていく。また、全国版をはじめとした

同児童用テキストのデジタル化も進めていく。

【日本内航海運組合総連合会、日本造船工業会、日本港運協会、  
日本港湾協会、日本倉庫協会、日本船主協会 分担金事業】

⑤ “海と船”と遊ぼう！

未就学児童や小学生等を対象として、“遊び”と“学び”を融合させた「“海と船”と遊ぼう！」事業を実施し、参加者及びその保護者に対して海と船への関心の高揚を図る。

【全日本海員組合、日本内航海運組合総連合会、日本海難防止協会、  
日本海洋レジャー安全・振興協会、日本倉庫協会 分担金事業】

(2) 広報資料の制作・配布等

① 海事広報資料の制作・配布

ア. 海運広報パンフレット「日本の海運 SHIPPI NG NOW」

基本編及び基本編にデータ集を加えたデータ編各8,000部制作し、図書館、海事博物館、教育機関等に配布する。

イ. 「海事関係団体コンテンツガイド」

海事関係団体等が発信・発行するコンテンツを網羅したウェブサイトを公開し、海事関係団体のコンテンツの相互利用を促進する。

【日本海事センター補助事業】

② その他の海事知識・情報の周知提供

ア. ウェブサイト等による情報提供

海、船、海事産業等に係る知識・情報を収集・整理し、ウェブサイト等で提供する。

イ. 紙、写真など非電子媒体による情報提供

海事関係団体の機関誌や海事資料をFAXで簡潔に紹介する「海事FAX短信」を毎月発信する  
ほか、海事に関する写真等の収集、保管、貸出を行う。

ウ. その他

マスコミなどを通じて、一般国民向けに海、船、海事産業等に係る知識・情報の提供と広報活動に努める。

【自主事業】

(3) その他広報事業

① 必要に応じ、その他広報事業を実施する。

② 海事関係団体と意見交換を積極的に展開し、これらの連携を強化する。

## II 収益事業

### 1 出版事業

公益目的事業に寄与するため、次の出版物等を制作・発行する。

① 「海上の友」 「Journal for all the Mariners」

船員とその家族、海事産業、海事教育機関向けの和文版海事情報紙「海上の友」を毎月1回発行する。印刷部数1,300部、1ヶ月購読料542円（税込）。

日本商船隊乗組みの外国人船員向けの英字版海事情報紙「Journal for all the Mariners」を毎月1回発行する。印刷部数3,000部、1ヶ月購読料880円（税込）。

② 「JSU NEWSPAPER」

全日本海員組合からの委託事業として外国人船員向けの英字版情報紙「JSU NEWSPAPER」を隔月1回編集し、3,000部を制作する。

（2）海事資料等

① 在庫本

② 海事カレンダー

2025年世界の帆船カレンダー（印刷部数2,000部、販売価格1,400円（税込）予定）  
を制作する。

③ その他資料等

## 2 不動産事業

公益目的事業に寄与するため、当協会所有の湊S Yビル及びHN千歳台ビルを賃貸する  
収益事業を行う。

## III その他当協会の目的を達成するための事業

## IV 会議

1 理事会

5月、10月及び3月に開催する。

2 評議員会

6月に開催する。

3 全国地方海事広報協会事務局長会議

年1回開催する。